

東京都監察医務院で検案を受けられた方のご遺族の方へ

【研究課題】 肺結核症による異状死例の実態調査

1. 対象となる方

2004年から2023年の間に東京都監察医務院で検案を受けられた方で死因が肺結核と診断された方を対象とします。

2. 研究目的・意義

肺結核症による異状死の発生は、死亡者が生前に接触した方の感染の危険もあることから、公衆衛生上重要な問題です。日本における近年の結核罹患率は結核低まん延国の水準である10.0以下となっていますが、東京都監察医務院の統計によれば肺結核症による異状死は東京都23区で毎年10例程度発生しています。本研究では肺結核症による異状死の特徴を調べ、発生の予防に役立てることを目的とします。

3. 研究方法・研究に用いる試料・情報の種類

検案及び解剖の際の情報を収集して解析する研究です。亡くなられた方とご遺族に新たに情報提供などのご負担をいただくことはありません。

収集する情報：性別、年齢、既往症の有無、死亡時の住居種類（一戸建て、老人ホーム等）、同居者の有無、主たる収入手段（給与所得者、年金・預貯金生活者等）、主要な解剖所見（身長、体重、肺以外の結核病変等）、死後画像所見

4. 研究期間

2025年1月16日 から 2029年3月31日まで

5. 個人情報等の取り扱い、外部への試料・情報の提供

収集する情報には、氏名・生年月日・住所の詳細等個人の特定に至るような情報は含みません。収集した情報は研究責任者が自治医科大学解剖学講座法医学部門においてパスワードを設定したファイルに記録し、USBメモリに保存し厳重に保管します。

6. 研究の資金源及び利益相反

この研究は、自治医科大学解剖学講座法医学部門の研究費を用いて実施します。この研究における研究者の利益相反はありません。

7. 研究組織

【研究責任者】

自治医科大学解剖学講座法医学部門 鈴木 秀人

8. 対象になることを望まない場合の申し出 及び お問い合わせ先

① 対象になることを望まない場合

この研究のためにご家族、ご親族の情報を使用してほしくない方は、下記の「照会先」に記載されている研究責任者までご連絡ください。対象から外させていただきます。

ただし、連絡をいただいた時点で既に解析が行われていた場合や研究成果が学会・論文などで公表されていた場合は、対象から外すことはできませんので、ご了承ください。

なお、お断りになった場合でも、ご家族、ご親族に将来にわたって不利益が生じることは一切ありません。

② お問い合わせ

本研究に関するご質問等がありましたら下記の【照会先】までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報等及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を入手または閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、本研究に関して苦情がありましたら【苦情の窓口】に平日の8時30分から17時までにご連絡をお願いします。

【照会先】

研究責任者：自治医科大学解剖学講座法医学部門 鈴木 秀人

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

電話 0285-58-7342

【苦情の窓口】

自治医科大学附属病院 臨床研究センター管理部

電話 0285-58-8933